

自己評価表に関する改善内容及び目標及び時期について

令和3年度

特定非営利活動法人びりーぶ・ふじ

1、子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか

基準面積の約倍近くを確保しております。個別支援を実施するなかで、利用者の方一人一人の状況に合わせた活用方法を模索しながら実施しております。

ただ、面積的に広ければよいというのではなく、利用者の方にとってどう有効活用できるか。といった観点から考えて参りたいと思います。

2、職員の配置数や専門性は適切であるか

職員の配置数については、利用者定員 10 人に対し、職員は 6 人体制で実施しております。この配置基準は、利用者 5 人に対し職員 1 人です。職員の内訳は、介護福祉士の資格を有する児童発達支援管理責任者 1 名、保育士 3 名、指導員 2 名です。今後、児童指導員等の放課後等デイサービス事業に必要とされる専門スタッフの育成に努めてまいります。

また、各機関・団体が開催する専門研修についても、積極的に参加させております。

3、事業所の設備等は、スロープやてすりの設置などでバリアフリー化の配慮が適切になされているか。

事業所の設備等については、最初から段差を出来る限りなくしています。しかし、てすりの設置等につきましてはまだまだ十分ではないと考えています。保護者の方の中には、設置することの危険を指摘される方もあります。どのような設置方法が安全なのか、今後も継続して保護者の皆さんと協議してまいります。

4、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたいうえで、放課後等デイサービス計画が作成されているか。

放課後等デイサービス計画作成又はモニタリング時において、きめ細かい個別支援実施のために、本人・保護者の要望や課題について、児童発達支援管理責任者と利用者担当者が保護者等と十分な協議を行っています。さらに、事業所において、児童発達支援管理責任者と利用者担当者を対象として施設長個別支援アリングを 3~4 ヶ月に 1 回実施し、本人の状況に合わせた客観的な計画の策定・見直しを行い、個別支援に係る具体的なサービス提供を協議・実施しております。また、新たなニーズや課題が発生した場合は、直ちに協議するとともに、施設長ヒアリングを実施し計画を見直しております。職員間におきましても、毎日、児童発達支援管理責任者を中心としてスタッフミーティングを実施し、情報共有を徹底させております。

5、活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか。

利用者の皆さんの状況は日々変化しております。その状況の変化に柔軟に対応しながら、活動プログラムの策定と具体的行動を行っております。社会環境に適応しにくい自閉症等の方でも、障害者である前に一人の人間として、社会生活を送る権利を有していると考えます。この権利を円滑に行行使するためには、本人が納得して活動することが必要です。社会参加することがなぜ必要なのか、本人の状況に合わせた説明を行い、理解していただくことが不可欠です。その上で、よりの確なプログラムを提供させていただく。プログラムについても、集団支援ではなく、できる限り本人の状況に合わせた個別支援プログラムの提供が必要だと考え実施しています。

6、放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか。

同じ地域に所在する児童館との交流につきましては、現在、実施しております。

地域、学校等で開催される各種事業に積極的に参加し、地域の子どもたちとの交流を図っております。

参加方法も、個々の利用者の皆さんにより異なります。本人の意思確認を行った上で意思を尊重しながら行っております。交流する際の大きな問題点は、今のところ発生しておりません。

また、地域交流の成果として、事業所近在の都市公園青葉町公園に、地元町内会である青葉町町内会が市と協同して、じゃがいもクラブ専用の花壇を設置していただきました。私たちは、地元の皆さんに対する感謝の気持ちで花壇と草花の手入れを行っております。

7、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか

支援の内容、利用者負担等については、契約及び契約更新時に説明を行い理解いただいております。支援の内容について、状況の変化が生じた場合その都度説明をさせていただき了解していただいております。また、支援の内容や利用者負担等の状況が変わった場合は、出来る限り文書を送付させていただき、質問・疑問がある場合はその都度回答させていただいており、疑義が生ずることがないように留意しております。

8、日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか

利用者の方一人一人の状況のポイントを保護者に確認しておき、それに基づいて連絡ノート・電話等で毎日情報交換を行っています。場合によっては、課題等について直接面談を行っています。本人を十分支援するためには、家族のサポートは欠かすことができないという観点から、問題共有から解決に到るまで、家族支援の一環として、出来る限りの情報共有を行い、それぞれの立場で役割分担を行い実践しております。

利用者の皆さんの状況は日々変化します。こうした状況に対し的確な支援を提供しなければならないと考えております。このためには、保護者等家族の皆さんとスタッフの情報交換と共通理解は、必要不可欠なものと考え実施しております。

9、保護者に対して面談や、療育・育児に対する助言等の支援が行われているか

利用者の皆さんに対する個別支援を充実させるには、本人だけではなく保護者等の皆さんを対象とした家族支援が必要不可欠です。このため、保護者等に対しては、相談を受けるだけではなく、内容を分析し原因となる事象に対し積極的に問題提起をさせていただいております。一緒になって考え、方向性を導き出し、それぞれの立場に応じた役割分担を行い、それを具体的行動に移しております。

10、父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の連携が支援されているか

利用者の皆さんの生活の質を向上させるには、保護者の皆さんが重要な位置にあります。このため、保護者の皆さんが孤立しないよう連携するために、保護者会は必要なものです。それを踏まえて、特定非営利活動法人びりーぶ・ふじにおきましても、平成 29 年 7 月 5 日に正式に保護者会を発足させました。発足までに保護者の皆さんとスタッフとの間で様々な議論がありましたが、その結果、保護者の皆さんとスタッフとの間で、意識の隔たりが徐々に埋まってまいりました。保護者同士でテーマを決めないで自由に懇談する保護者会主催のじゃがいもクラブサロンの開催に到りました。今後につきましても、要望のありましたことを可能な限り保護者会の皆さんと共に実現してまいりたいと考えております。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により、感染症対策のためこれらの行動は制約され

ることとなりましたが、電話やメール等での手段で活動は途切れることはありませんでした。

今年の夏には、法人として嬉しい出来事がありました。保護者会の総意として、外出の機会が大幅に減少した利用者さんに、大型プールの寄贈がありました。利用者さんは、毎日、法人の敷地内でプール活動が出来、利用者さん一人一人に目の輝きが戻ってまいりました。

保護者会と法人が連携することの重要性を、利用者さんから改めて認識させていただきました。法人として、保護者会の皆さんに対しても、言い尽くせない感謝の気持ちでいっぱいです。

11、子どもや保護者からの苦情について、対応体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか

苦情があった場合に公平な判断を仰ぐため、第三者機関として有識者により組織する苦情処理委員会を設置してあります。契約時に、重要事項説明書を説明する際その設置の趣旨・概要等を説明させていただいております。利用者本人や保護者から苦情があった際は、上司に報告するとともにスタッフ間で速やかにミーティングを行い、その結果を面談等により理解していただいております。案件によっては、第三者委員の方々に経緯と結果を報告し、アドバイスをいただいております。

ほとんどの場合、相互理解に対する認識が欠如していた場合が多く、反省しております。より良い支援を提供するには、相互理解が大前提であることをスタッフ一同肝に命じております。

12、子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか

利用者の方に対しては、コミュニケーションが可能な手段として、その人にあった絵カード、写真カード、時系列表、サイン等を個別に使用しています。個別支援を行う上で、利用者・保護者との信頼関係の構築は必要不可欠なものであり、他に代替えできるものはないと考えております。

保護者の皆様に対しましては、毎日の連絡帳への記載、びりーぶ・新聞の発行、ブログ・ホームページによる活動状況の紹介、毎日の送迎時における口頭による状況の伝達を行っています。平常時から、円滑なコミュニケーションの確保と信頼関係の構築は支援の基本と考えております。また、問題発生時には、面談等を行い諸般の事情を十分聴取し、将来的に疑義が生じないよう配慮しております。

13、定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に対する自己評価の結果を子どもや保護者に対し発信しているか

保護者に対して毎日の連絡帳への相互の記載、月1回発行しているびりーぶ新聞、利用者の皆様の様子はブログに記載しお知らせしています。自己評価の結果につきましては、事業所内に掲示し閲覧していただいております。しかし、これでは不十分のため、ホームページへの記載、ブログの更なる活用等の充実を図ってまいります。

感染症等に対する措置につきましては、その都度、保護者宛に文書を発行し理解していただくとともに、保護者の皆さんからの要望につきましても適宜対応させていただいております。

14、個人情報に十分注意しているか

個人情報の保護には、細心の注意を払っております。個人情報に関するホルダー、ファイル、書類等の職員の閲覧に関しては、上司の許可を必要としております。ブログ等に掲載する利用者の写真の掲載については、本人及び保護者の承諾を必須条件としています。

15、緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・徹底されているか

緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルはそれぞれ策定しています。緊急対応マニュアルに関しましては、急病、重大な発作発生時等における医療連携について個々に保護者と協議を行っております。また、感染症対応マニュアル等につきましては、職員の全員研修と日常におけるスタッフ相互のチェック体制の確立とその徹底を図っております。

16、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必用な訓練が行われているか

月に1回定期的に避難訓練等を実施しております。また、地元の自主防災組織である青葉町自主防災会が主催する防災訓練に、利用者・スタッフが参加して訓練を行っております。非常災害発生時におきまして、スタッフだけでは利用者の安全確保が困難となることも想定されます。このため、青葉町自主防災会と協議を行い、応援体制等について具体的な協議を行ってまいりたいと考えております。

17、子どもは通所を楽しみにしているのか

事業所におきましては、利用者の主体性を尊重しています。具体的な行動に際しましては、利用者本人の意志を優先しております。これを踏まえて、利用者の方の課題から目標設定を行いスタッフとともに具体的に行動しております。利用者の皆様本人からすると、自分の気持ちを生かしてもらえることが嬉しいようです。このため、学校に行かなくてもじゃがいもクラブには行きたいと保護者を困らせているようです。スタッフもこんな苦情が来るたびに困惑しております。

利用者、保護者の皆様に対しまして、ただ、ただ、感謝の気持ちでいっぱいです。

18、事業所の支援に満足しているか

保護者の皆さんは概ね満足しているとの評価ですが、スタッフの側からするとまだまだ満足のゆくものではありません。開所して5年有余、課題は山積しております。個別支援において、利用者の皆さんのニーズをどこまで把握し対応できているのか、スタッフ間でも多くの議論があります。本当に、将来的な目標設定及び方向性は十分なのか。それを踏まえた具体的な個別支援はどこまでできているのか。まだまだ検討の余地があると思います。どんなに障害が重たくとも一人の人間として社会に出て、義務を履行し生きる、生活する権利が保障されなければなりません。このためにも、保護者や学校と連携して、社会的に認めていただける人間形成をめざす。これが、事業所の大きな役割の一つと考えています。